

令和2年度における施策評価

施策評価調書

策名	交通死亡事故の抑止		
施策名	安全で快適な交通環境の整備		
幹事部名	交通部	担当	交通規制課
評価の実施時期	令和2年7月		

I 施策の内容

1 施策目的

信号機を始めとした交通安全施設は、交通の安全と円滑を図る上で極めて高い効果を発揮するものであり、県内でも計画的に整備拡充を行い、交通事故を抑止してきた。

一方、交通安全施設は大量更新時期を迎えており、老朽化を原因とする機能停止に伴う交通事故、信号灯器や信号柱の倒壊など、県民生活に多大な影響を及ぼす事案を未然に防止する必要があることから、計画的な交通安全施設の維持管理を推進するもの。

II 施策の推進状況

1 施策の指標

施策の指標	指標	H28	H29	H30	R1	R2	直近の達成率
交通安全施設（信号制御機、信号灯器、信号柱）の維持管理数	目標	705	630	630	630	630	100.0%
	実績	705	630	630	630		
	達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		

2 事業の概要

番号	事業コード	事業名	担当部課名	事業開始年度	事業終了年度	補助・県単	評価結果			
							1次評価			
							必要性	有効性	効率性	総合評価
1		交通安全施設整備・維持管理事業	交通規制課			補助 県単	A	A	A	A
2		交通信号機整備事業	交通規制課			補助 県単	A	A	A	A

3 施策の推進状況

- 「あきた公共施設等総合管理計画」に基づき、計画的な交通安全施設の維持管理を行った。
- 電球式信号灯器の経済負担軽減や視認性向上を図るため、LED灯器への更新を推進した。
- 降雪期における信号機の視認性を確保するため、着雪防止型信号灯器の整備を推進した。
- 住民要望等を踏まえ、真に必要な交差点等に対し、信号機を設置した。

III 施策を取り巻く治安情勢

- 令和元年の県内における交通事故の発生件数は1,514件で前年と比べ-270件、死者数は40人で前年と比べ-2人、負傷者数は1,830人で前年と比べ-314人と減少した。
一方で、全死者数・負傷者数に占める高齢者の割合は、死者数は27人（67.5%）、負傷者数は376人（20.5%）と高いほか、高齢者が第一当事者となる交通事故の発生件数が448件（29.6%）、死者数が17人（42.5%）となっており、高齢者事故対策が重要課題となっている。
- 平成28年8月、第10次秋田県交通安全計画が策定され、効果的かつ効率的に交通安全施設等整備事業を推進し、道路交通環境を改善し、交通事故の防止と交通の円滑化を図ることとしている。

IV 施策の評価（各観点）

（1）必要性

評価の結果	補足説明
A	信号機については、更新基準を超えた信号機を多数保有しており、重大障害の発生や信号灯器の倒壊等が懸念される。 これらの懸念事項を未然に防止するためには、更新等の必要な対策を計画的に実施する必要がある。

A：「高い」、B：「普通」、C：「低い」

（2）有効性

評価の結果	補足説明
A	計画的な信号機の更新で、老朽化による制御機の誤作動を防止できるほか、信号灯器の視認性の向上につながり、交通事故防止対策としての施策の有効性が認められる。

A：「高い」、B：「普通」、C：「低い」

（3）緊急性

評価の結果	補足説明
A	信号機の更新等を計画的に推進しなければ、老朽化が原因となる機能停止や倒壊等につながる可能性が高いことから、施策の緊急性が認められる。

A：「高い」、B：「普通」、C：「低い」

V 総合評価

施策の幹事部長による評価

総合評価	総合評価の判定理由
<input checked="" type="checkbox"/> A「着実に推進」	限られた財源を有効に活用し、施策効果を高めるために事業を選択しつつ、計画的かつ効果的な交通安全施設の拡充・整備により、道路環境の整備が推進されている。
<input type="checkbox"/> B「改善を図りながら推進」	
<input type="checkbox"/> C「見直しが必要」	

VI 評価の反映状況

秋田県警察運営指針の重点目標である交通死亡事故の抑止に反映させ、継続して関連施策を推進していくほか、必要な予算措置に努める。

VII 政策評価委員会の意見

（政策評価委員会に諮問する施策のみ記載）

--